

# だまされ ないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

相談専用：03-3880-5380

相談時間：平日午前9時～午後4時45分

平成31年1月10日発行

5号  
通信

梅田 7-33-1 エルソフィア 2階  
☎ 03-3880-5385

## 見守り 新鮮情報

来訪した事業者に「家屋に壊れたところはないか？

損害保険で負担なく修理が出来る」と言われたので、

数年前の大雪でベランダの屋根がゆがんだことを話す

と、調査員を手配すると言うので申込書にサインした。



申込書をよく見たら「保険金額が、見積金額より安くて工事が困難な場合は、30%の手数料を払う」と記載されていた。手数料の話は聞いていないし、不審なので申し込みをやめたい。

(70歳代 女性)。

## 「保険金の手続きをサポートする」と勧誘する住宅修理に注意!

### ● 保険金会社へ相談!

自然災害による住宅修理について「保険金使える」と勧誘されても、損害保険金が実際にいくら支払われるのかわかりません。まずは自身が加入している保険契約の内容を確認し、契約している保険金会社や代理店に相談しましょう。

### ● 損害保険の手数料は?

住宅修理とは別に、保険金を請求する手続きをサポートするという契約をさせられ、その手数料を請求される場合がありますが、保険金の手続きの手数料は損害保険の補償対象とはなりません。

### ● 家族や周りの人にも相談!

「自己負担はない」と住宅修理の勧誘をされても、本当に負担なく必要な修理ができるかどうか分かりません。その場ですぐに契約せず、修理の必要性や契約内容を十分に確認し、家族や周りの人にも相談しましょう。

### ● 不安に思ったときは!

早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。  
(消費者ホットライン188)

### ひとこと助言

気をつけてね

